

「臨教審」 中間答申と高等教育

井 上 勝 也

序

近世以降、世界の歴史をたどると、ルネサンス、市民革命、産業革命時に大きな変革を見たが、一〇〇年後の歴史家は二〇世紀末の現状をもう一つの変革の時代であったと位置づけるであろう。何故なら、宇宙開発や核エネルギー、航空機、エレクトロニクス、コンピュータ、バイオテクノロジーに象徴される科学技術の発達は、過去の羅針盤や鉄砲や印刷術の発明に匹敵し、時にはそれらを陵駕する歴史変革のエネルギーを内包しているからである。

このような時代に、世界の各国が国政の重要課題として、自国の教育改革に積極的に取り組んでいるのは、国際間の政治・経済・軍事の競争が激化し、一国の労働生産性が教育水準によって影響を受けるといった現実があり、また教育に対する社会や国家の需要が増大して、中等・高等教育が拡大したことや、人材開発政策の必要性が増大し、とりわけ先端技術の開発と企業化に大量の高度な研究者や技術者を必要としているからである。各国は初等・中等教育、特

に高等教育の改革が史上最大の技術革新の時代を乗り切り、二一世紀に向けて新しい展望を切り開くために極めて重要であると確信するからである。アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、ソ連などの先進諸国がいち早く教育改革に取り組んだ背景には、上述のような理由があり、これらの国々に共通していることは、改革の一つの強調点を英才教育に置いていることである。

I

近代国家としての我国の教育改革は、明治四（一八七一）年二月、「学制取調掛」が設置され、同五年八月、「学制」を發布したのが最初である。二番目の大きな教育改革は大正六（一九一七）年九月、「臨時教育会議」が設置され、内閣総理大臣の諮問機関として、明治以降の教育体制を再検討し、我国の産業構造の急速な変化に対応し、第一次大戦直後の新しい国際情勢など、内外の状況変化に対応する教育方針の策定を意図した。それは敗戦に至るまでの我国の公教育体制の原型を示した点で大きな役割を果たした。三番目は敗

戦直後の一連の教育改革である。昭和二二（一九四六）年八月、「教育刷新委員会」（後に「教育刷新審議会」と改称）が設置され、内閣総理大臣の所轄のもとに教育改革に関する重要事項の調査、審議を行うことを目的とした。主要メンバーが教育関係者によって占められているこの委員会は、単に諮問事項について答申するだけでなく、独自の判断で重要問題を総理大臣に建議し、その実施を求めることができた。委員会はアメリカ教育使節団報告書を基本線とし、連合国総司令部の指示を受けながらも、単にそれらの意向に沿うだけでなく、主体的な教育改革を進めた。即ち、戦前・戦中の極端な国家主義、軍国主義教育を厳しく批判し、民主主義的な教育理念と制度の確立に努力し、単線型学校教育制度や男女共学、教育基本法、学校教育法の公布を始め、教育行政の在り方を一新した教育委員会法など、数々の基本的な法律を公布し、革新的な教育制度を実施した。戦後の民主主義的教育改革を方向づけた役割は大きいものがある。昭和二七（一九五二）年、「教育刷新審議会」のあとを受けて、文部大臣の諮問機関として「中央教育審議会」（中教審）が設置された。以後三〇年以上にわたって教育、学術、文化に関する重要問題についての諮問に対して答申・建議してきたが、なかでも昭和四六年（一九七二）年に答申した「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」はその後の初等・中等・高等教育の改革について、とりわけ今回の教育改革の基本構想を示したものとして重要な意味をもつ。

戦後四〇年の歴史をたどると、我が国が大きく飛躍するのは昭和三五（一九六〇）年以降であり、池田内閣所得倍増計画のもとで、我

国の経済は高度成長し、昭和四三（一九六八）年には早くもGNPがアメリカに次ぎ世界第二位に躍進、年々経済成長率が一〇%を越える勢いであった。しかるに昭和四八（一九七三）年のオイル・ショックで我が国の社会・経済は混乱し、以後低経済成長期に突入した。経済の成長、所得の増殖は、人間や社会を経済的に豊かにし、教育の量的拡大をもたらしたが、学歴偏重の社会的風潮をも助長した。このような経済的豊かさと急激な低経済時代の社会的混乱は、青少年非行や校内暴力の原因となり、受験競争、学歴偏重、登校拒否、おちこばれ、偏差値信仰、いじめ、といった教育の荒唐現象を引き起こし、それらは深刻な教育問題にとどまらず、社会・政治問題にも発展した。

II

このような状況の中で、中曽根首相は昭和五九（一九八四）年、戦後政治の総決算の一環として、戦後教育の全面的見直しをはかり、二一世紀に向けての教育改革にとり組むために、「臨時教育審議会」を内閣直属の機関として発足させた。メンバーに教育関係者の極めて少ないこの審議会は同年九月、第一回総会を開き、三カ年の予定で審議を開始した。発足以来既に二年近い日時を経過し、その間二回の中間答申が出されている。第一次答申は昭和六〇（一九八五）年六月に出され、今次教育改革において最も重要なことは「これまでの我が国の教育の根深い病弊である画一性、硬直性、閉鎖性、非国際性を打破して、個人の尊厳、個性の尊重、自由、自律、自己責任の原則、すなわち個性重視の原則を確立することである。」と述べ、最初にこれまでの我が国の教育の問題点を指摘し、合

せて今回の教育改革の最重要点を個性尊重におくことを明記している。教育改革の第二の視点は「時代は二一世紀に向けて、真の国際化への転換、情報中心の文明への転換、さらに人生五〇年型から八〇年型社会への転換の時期にさしかかっている。二一世紀科学技術文明は、改めて人間の生き方を問い直し、人間性の回復を強く求めることになるであろう。教育もまた、このような時代の要請にこたえる必要がある。」と、二一世紀に向けての国際化、情報化への対応、生涯学習体系への移行、科学技術の発達、教育環境の人間化を教育改革の基本的な考え方の根底に示している。

以上のような視点に立つて、三年間に検討すべき重要課題を次のように設定した。(1)二一世紀に向けての教育の基本的な在り方―教育の目標、教育の歴史と現状の分析、教育の未来展望、(2)生涯学習の組織化、体系化と学歴社会の弊害の是正、(3)高等教育の高度化・個性化―高等教育機関の多様化、個性化、学術研究の在り方と大学院、高等教育機関の組織の運営、(4)初等・中等教育の充実、多様化、(5)教育の資質向上、(6)国際化への対応、(7)情報化への対応、(8)教育行財政の見直し。

第一次答申は当面の具体的な改革提案として、①学歴社会の弊害の是正策、と②受験競争過熱の是正策を挙げ、とりわけ後者に対して具体的に(1)共通一次試験に代えて、国公私立を通して利用できる「共通テスト」を創設すること、(2)修業年限三年以上の高等専修学校の卒業生に対し大学入学資格を付与すること、(3)青年期の教育を一貫しておこない、生徒の個性の伸長を図ることを目指す六年制中等学校を設置すること、(4)単位の累積加算により卒業資格の認定を

行う単位制高等学校を設置すること、の四点を提案している。

第二次答申は昭和六一(一九八六)年四月に出された。答申は我々の学校中心の教育体系が肥大化し、その結果閉鎖的、画一的、管理的な教育や受験競争の過熱、学歴偏重などの教育荒廃を生んだとの認識のもとに、教育体系を学校、家庭、社会の枠組みを越えて「生涯学習体系」に移行し、新しい柔軟な教育ネットワークを形成するよう求めている。そして総論として、「教育基本法の精神をわが国の教育土壌にさらに深く根付かせ、二一世紀に向けてこの精神を創造的に継承、発展させ、実践的に具体化していくことでなければならない。」と強調している。答申はこのように教育基本法尊重の立場を明確にした上で、二一世紀に向けた教育目標として、(1)ひろい心、すこやかな体、ゆたかな創造力、(2)自由・自律と公共の精神、(3)世界の中の日本人、を掲げている。

第二次答申の内容については、我々にとって関心の深い高等教育に焦点をしばって紹介したい。臨教審の中で高等教育問題を担当する第四部会は、他の部会と異なり大学経営の専門家が多数、現在高等教育が直面している問題の殆んどすべてを取り挙げている。九名のメンバー(委員四、専門委員五)の発想は全体としてアメリカ型の大学像を改革の目標においており、大学間に自由競争の原理を導入して、各大学の特色、個性を発揮し易いようにすることによって、大学の活性化をはかろうとするものである。メンバーの考えるアメリカ型の大学像とは、アメリカの伝統的なリベラル・アーツ・カレッジを中心とする大学像ではなく、州立大学や大規模私立大学に見られる大学院重視の大学像である。それはハイ・テク時代を見

すえて、後述のような大学院の改革、充実を大学改革の大きな柱に
すえていることから理解できよう。

それでは高等教育の部では、まず第一に「高等教育の改革と学術
研究の振興」という「章」見出しのもとに、高等教育機関における
教育・研究が二世紀に向けて人材の養成、学術研究の創造と共に
生涯学習の場として重要な役割を果たす、と強調している。第二に
戦後四〇年の新制大学は閉鎖的であり、機能の硬直化、社会的要請
への応答の不十分さ、量的拡大、教育・研究の内容や質に欠ける傾
向があるが、高等教育の改革は結局高等教育機関の自主性において
取り組むべき課題である、と指摘する。

次に「高等教育の個性化・高度化」という「節」見出しのもとに
多くの具体的提言をおこなっている。まず大学教育の充実と個性化
のために、(1)一般教育は大学教育における重要な要素であると位置
づけ、一般教育と専門教育を相対立するものと捉える通念を打破
し、両者を密接に結びつけ、学部教育としての整合性を図ること、
専門教育の質の改善は大学改革の重要な焦点であること、教育・研
究組織の構成については、旧来の学部、学科、課程、講座等の枠組
にとられない弾力的な措置を考慮すべきこと、教育方法について
は、対話、討論方式の導入、実験、実習等の多様化をはかり、ニュ
ー・メディアの活用など各大学の特色を生かした教育方法を開発す
る必要があること。(2)単位の在り方を再検討し、学期や学年の取り
扱いを弾力化すること、原則として二学期制を採用し、学期ごとに
授業を集中し完結させて、学習効果を上げると共に、秋学期に入学
の道を開くこと、学部三年次からの大学院への進学を検討するこ

と、編入、転学、転学部の可能性を拡大すること。(3)大学入学資格
について、自由化、弾力化の方向に沿って検討すること。以上の諸
改革を実現するために、「大学設置規準」の根本的見直しをはかり、
その大綱化、簡素化を進めねばならない、という。

次に「大学院の飛躍的充実と改革」の小見出しのもとで、「大学
院の飛躍的充実と改革は緊要の課題である」と明記し、今後高度か
つ創造的な教育・研究の場としての大学院の重要性を強調してい
る。即ち近年の学術研究の飛躍的発展の中で創造性豊かな研究者の
育成が急務であり、先端的科学技術分野での高度な専門職業人の需
要が増大している、今後大学院の質・量の両面にわたる整備が必要
である、と結んでいる。

次に「学術研究の積極的振興」という「節」見出しのもとでは、
学術研究の質の高度化をはかり、まず国際的評価に耐えうる基礎的
な学術の振興は今後我国の担う最も重要な課題である。我国の高等
教育が国際人の育成に努めると共に、教育・研究の在り方や制度面
で国際的な通用性、交流性、開放性を備えることは国際交流を深め
る上で基盤をなすものである、とし、また「大学と社会の連携の強
化」の小見出しのもとでは、大学は今日社会の知識化が高まる状況
のもとで、学術研究上の産・官・学の協力に対する要請には一段と
強いものがある、と述べ、産・学協同、大学と社会の連携の強化を
求めている。

最後に、我国の高等教育の在り方を基本的に審議し、大学に必要
な助言や援助を提供し、文部大臣に対する勧告権をもつ恒常的な機
関として「ユニバーシティー・カウンシル」(大学審議会一仮称)

の創設を提言している。

以上が第一次、第二次答申の骨子であり、とくに第二次答申は基本答申の性格が強いため、残された一年の審議の結果出される最終答申は、ほぼこれらの答申の延長線上にあることが予測される。

III

我国は、戦後四〇年、一六七の国家、五〇億の人口を擁する地球上で、国際競争力世界第一位、国民総生産でアメリカ合衆国に次ぐ第二位を占め、世界の総生産のおよそ一〇％を一国で生産する経済大国に成長した。このような成果を達成せしめたものは、日本人の模倣型、追いつき型の国民性に依るところが大きい。資源小国で人口大国である我国が現在の地位を獲得したのは、資源・エネルギーを輸入して、製品に加工し、輸出する加工貿易の拡大によってであった。しかるに現在、我国は国際協調重視の視点に立って、「貿易立国」から「技術立国」に産業構造の変革を進めている。何故ならば、我が国の工業製品の国際競争力の強さを盾に、自由貿易原理をかかげて国際市場で今後も闘いつづけることは益々貿易摩擦を激化させることになり、従って「貿易立国」としての限界を克服する新しい路線として「技術立国」を掲げ、二一世紀に向けて飛躍することと国家の命運をかけようとしているからである。それは技術立国として、一九八〇年代の先端技術分野―核エネルギー、情報通信、航空宇宙科学等、―を育成・強化すると共に、九〇年代に実用化が進むであろう一連の技術開発―(1)新材料(フアイン・セラミックス、高機能性高分子材料、高性能合金)、(2)バイオテクノロジー(細胞大量培養技術、遺伝子組換え利用技術など)、(3)新機能素子(超微

子素子、三次元回路素子、耐環境強化素子など)を強力に押し進める必要がある、それがためには是非とも教育の高度化、国際化が不可欠になってきたのである。

我国の長い歴史は模倣型、追いつき型文化の特徴をもっていた。

二一世紀に向けての我国は追いつき型近代化時代を終了し、創造型、先導型に革命的な転換をせまられている。明治期、第二次大戦終了時の改革は強力な外圧が働いていた。国家の指導者たちは外圧を巧みに利用し、国民を国家の統一と団結に導びき、彼らのエネルギーを国家の発展に向けてくることができた。しかしながら戦後四〇年、二〇世紀末の現在は歴史的にまれにみる長い平和の時代、経済的繁栄と安定の中で、国民は現状維持を強く求める傾向を示している。このような状況のもとで、二一世紀を一五年先にひかえ、今後我国が世界をリードする道は我国の歴史上かつてなかった模倣型から創造型へ、追いつき型から先導型へと大きく転換することである。我国は歴史的に国家主導型であり、国民は国家目的に盲目的に従うことを強いられた時代もあり、欧米のような国民主導型では決してなかった。教育の画一化から自由化へ、統制化から解放化への転換は人間の服従型から自律型へのコペルニクスの転換を意味する。長い歴史の中で培われた文化としての模倣型、追いつき型を全く逆の性格をもつ創造型、先導型に変えることは決して容易ではない。この日本人の意識の変革を求める教育改革は、もし失敗すれば、或いは変革に五〇年の長い年月を必要とするなら、二一世紀の我国は現在の世界的地位を他国に譲り、斜陽化の一途をたどることが危惧されている。

IV

臨教審による教育改革は「個性尊重」をスローガンにかけている。個性、自発性の尊重は我国の伝統的な「覚える」教育から「考える」教育への転換を意味する。このような教育は自律性、創造力を培い、自立心をもった主体的な人間の形成を可能ならしめよう。二一世紀に向けて「ひろい心、すこやかな体、ゆたかな創造力」をもった「世界の中の日本人」を形成することこそ「教育」本来の目的である。

しかしながら、注意しなくてはならないのは、臨教審の目指す教育が能力主義的であり、人間の卓越性(excellence)を重視するあまりエリート教育に走り、不幸にして豊かな能力に恵まれない子供たちがその存在を軽視され、現在以上に落ちこぼれをつくることにならないかということである。中間答申は一見バラ色に映るが、「個性尊重」というスローガンが基本的に国民一人一人の人權を大切にし、子供の可能性を信ずる視点からの発想であるかをもう一度慎重に考えてみる必要がある。明治期の福沢諭吉の言葉「一身独立して一国独立す」が一国の独立に役に立つ限りの一身の独立を意味したことを想起するとき、今回の「個性尊重」も一国の経済的繁栄のための個性尊重である可能性がなきにしもあらずである。

中間答申でもう一つ気にかかる点は、「個性尊重」の教育には伝統的な画一的覚え込み教育に較べて数倍の財政支出を必要とすると考えられるが、財政面での保障について答申は触れていないことである。深刻な財政危機の中で、公的教育費を削減し、民間活力の活用、受益者負担の論理のもとに教育改革を進めようとするのか。今

回の臨教審の教育改革は長年企業や財界が主張してきたマンパワー・ポリシーの延長線上に位置づけられているくらいがある。慎重に成り行を見守っていかねばならない。

V

さて、それでは今後本学が大学間の自由競争に打ち克ち、二一世紀に私学の雄として発展するためには、何をなすべきであろうか。既に本年二月、「中・長期教学検討委員会」が「二一世紀に向けての展望と個性ある教学体制」について、学長に答申した。答申は新学部構想を始め、二部問題等、懸案の問題についての明確な方針を打ち出している。二〇年の歳月と二四四億円の巨費を投じた田辺校地が立派に完成し、本年四月開校、順調なすべり出しをしている。

原正学長は本年六月と七月に、「キリスト教主義教育に関する検討について」と「国際交流に関する検討について」を諮問し、各委員会に検討を要請した。これらの諮問事項に対する答申はいずれも二一世紀の本学を展望する上で極めて重要な意味をもつであろう。

慶応大学は国際関係及び人間科学を中心とした二学部の新設構想をもっており、早稲田大学は人間科学部を昭和六二年度から開設する。立命館大学は情報工学科を昭和六二年度から、国際関係学部を昭和六三年度から開設する予定である。関西学院大学も新時代にふさわしい学部、学科構想をもっていると聞く。本学も世界の動向、臨教審や他大学の動きを見すえながら、既存学部の再編成を含めて、新しい時代、社会にあった個性的な大学構想を具体化しなければならぬ時期に来ているといえよう。